

#07

家子 庭ど 局も

Child and Family Policy Bureau

未来をつくる子どもたちのために

私たちの使命 Our Mission

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや家庭の幸せにつながることはもとより、少子化が進む中、将来の我が国の担い手を育てる未来への投資でもあります。全ての子どもが健やかに成長でき、「子どもの最善の利益」が実現されるとともに、家庭を築き、子どもを産み育てるという人々の希望がかなう社会を目指し、子ども・子育て支援の充実に取り組んでいます。

部局の所掌分野

■ 保育や子育て支援サービスの充実

安心して子育てできる環境をつくるため、保育園、放課後児童クラブや、地域の子育て支援拠点などの子育て支援サービスの量を拡充するとともに、その担い手の育成・確保、保育やサービスの質の向上に取り組んでいます。



■ ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の子どもが将来に希望を持って健やかに育つことができるよう、親の資格取得支援などの就業支援、子どもの学習支援、児童扶養手当などの経済的支援、子育て・生活支援、養育費の確保や面会交流の支援といった総合的な自立支援を進めています。

■ 児童虐待防止と社会的養育

児童虐待の発生予防から、早期発見、子どもの保護などの迅速・的確な対応、また、家庭で育てることが困難な場合の里親や児童養護施設での養育、養子縁組による対応、自立支援など一連の対策を総合的に推進しています。



■ 妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援

妊婦健診、乳幼児健診などの母子保健サービスや、子育て世代包括支援センターでの相談支援、産後ケア、不妊治療への助成などを進めることにより、妊娠・出産・子育て期の親子の心身の健康を守っています。



▲マタニティマーク

Hot Topics

■ 幼児教育・保育の無償化

幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、すべての子どもに質の高い教育・保育の機会を保障する必要があります。

これまでも幼児教育・保育の無償化に段階的に取り組ん

できましたが、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、消費税率10%への引き上げによる財源を活用して、幼児教育・保育の無償化を一気に加速させます。

政策紹介

01

待機児童の解消に向けて

女性の活躍が進み、保育ニーズが増える中、これまでも保育園の整備を進めてきましたが、今後も更に女性就業率は上昇し、保育を利用したい方は増えていきます。

「今度こそ、待機児童問題に終止符を打つ。」強い決意のもと、「子育て安心プラン」により、女性就業率が8割に到達しても対応できる32万人分の保育園を整備し、2020年度末までの待機児童解消を目指しています。

また、子どもが保育園で安心して過ごせるよう、「保育の質」の確保を車の両輪として取り組むとともに、保育に従事する方が希望を持って働くことができるよう処遇改善などに全力を尽くしています。

さらに、「保育コンシェルジュ」による保護者に寄り添ったきめ細かい支援を行うなど、安心して子どもを育てていける社会を作るため、子育てと仕事の両立に向けて全力で取り組んでいます。



▲放課後児童クラブを視察する加藤大臣

02

社会的養育の推進

すべての子どもは、健やかな成長等を保障される権利を有しています。その実現のためには、家庭での養育を社会としても支援することが重要です。

日本には、虐待や保護者がいないなど、様々な事情によって家族と暮らせない子どもが、約4万5千人います。そして、その多くは、児童養護施設等で集団生活をしています。こうした子どもたちもできるだけ温かい家庭的な環境で育つことができるよう、施設環境の改善や、里親を増やす取組、これまで日本ではあまり活用されていなかった養子縁組の促進等に取り組んでいます。

また、子育てに悩む保護者への相談支援や、子育てが困難になった際の短期間の子どもの預かりなど、支援体制の確保を進めています。

03

日本の未来を守るための子どもの貧困対策

日本の将来を担う子どもたちの貧困が問題となっています。子どもたちの未来が家庭の経済状況によって左右されてはなりません。特に、仕事と子育てを保護者一人で担うひとり親家庭への支援は、重要なテーマです。「すくすくサポート・プロジェクト」により、経済的な支援、子どもの学習支援など、様々な施策を駆使し、その解決に取り組んでいます。



© Mercis bv

■ 里親・養子縁組

自分の家族と暮らせない子どもについて、児童相談所から依頼を受け、自分の家庭に受け入れて養育する人たちを「里親」と言います。

また、こうした子どもたちと、新しく親とな

ることを希望する人たちとの間に、血縁関係の有無にかかわらず、法律上の親子関係を作ることを「養子縁組」と言います。

どちらも家庭と同様の養育環境の提供に大きな役割を果たしています。

